

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月14日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	野上 英樹
【電話番号】	03-5290-3517
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	損保ジャパン - T C W外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり） 損保ジャパン - T C W外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 各ファンド2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出し、平成26年10月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正内容を示します。

## 第一部【証券情報】

### （４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

（略）

当ファンドの基準価額については、委託会社（損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<訂正後>

（略）

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されま

す。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

### （８）【申込取扱場所】

<訂正前>

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社（ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））までお問い合わせください。

<訂正後>

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

##### <ファンドの特色>

（略）



「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」があり、ベンチマークを中長期的に上回る運用成果を目指します。

※ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

●Aコース(為替ヘッジあり)

- ・実質組入外貨建資産については、対円で原則100%為替ヘッジを行います。
- ・MSCIコクサイ インデックス(100%為替ヘッジ)をベンチマークとします。

●Bコース(為替ヘッジなし)

- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。

MSCIコクサイ インデックスについて

MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(100%為替ヘッジ)およびMSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

MSCIコクサイ インデックスの構成国(市場)

オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、アメリカ、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、イスラエル

(2014年7月末現在)



マザーファンドの運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に係る権限を、米国のTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

※マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

<TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY[略称:TCW]について>

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。2014年6月末現在の同グループの運用資産は、約1,416億ドル(約14兆3,525億円\*)です。

※2014年6月末時点の為替レートで換算。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

## 2

「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」があり、ベンチマークを中長期的に上回る運用成果を目指します。

※ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

●Aコース(為替ヘッジあり)

- ・実質組入外貨建資産については、対円で原則100%為替ヘッジを行います。
- ・MSCIコクサイ インデックス(100%為替ヘッジ)をベンチマークとします。

●Bコース(為替ヘッジなし)

- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。

MSCIコクサイ インデックスについて

MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(100%為替ヘッジ)およびMSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

MSCIコクサイ インデックスの構成国(市場)

オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、アメリカ、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、イスラエル

(2015年1月末現在)

## 3

マザーファンドの運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に係る権限を、米国のTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

※マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

<TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY[略称:TCW]について>

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。2014年12月末現在の同グループの運用資産は、約1,634億ドル(約19兆6,978億円\*)です。

※2014年12月末時点の為替レートで換算。

(略)

### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円(平成26年8月末現在)

(略)

( ) 大株主の状況(平成26年9月1日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円(平成27年2月末現在)

(略)

( ) 大株主の状況(平成27年2月末現在)

(略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

a. 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

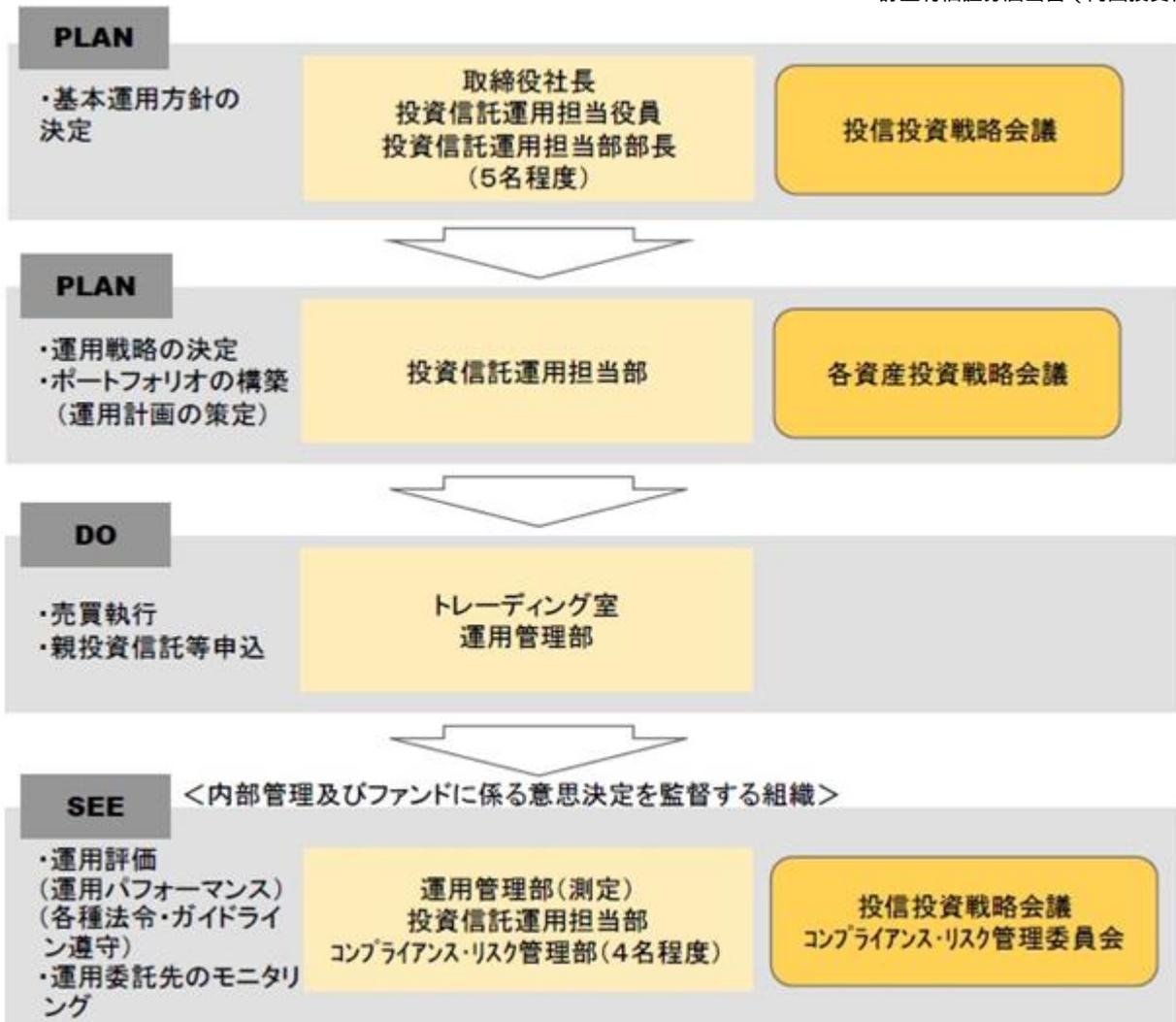
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

(社内規程)

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

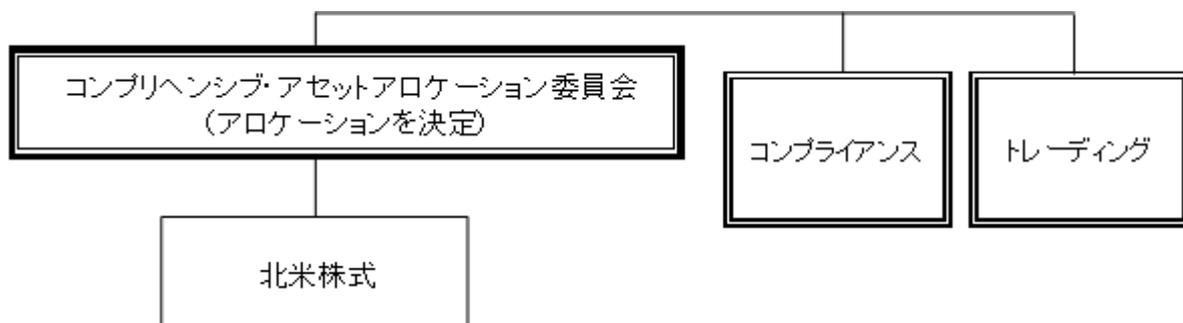
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



平成27年4月1日現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびに各プロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持しています。



(本組織図は、平成27年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。)

(5) 【投資制限】

<訂正前>

(略)

先物取引等の運用指図

(略)

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

(略)

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(略)

— 資金の借入れ

(略)

— 受託会社による資金の立替え

(略)

#### (参考)「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

(略)

#### 2. 運用方針

(略)

#### (2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去および予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

— 有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

（略）

< 訂正後 >

（略）

先物取引等の運用指図

（略）

- （ ） 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- （ ） 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図

- （ ） 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（略）

金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- （ ） 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（略）

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

資金の借入れ

（略）

受託会社による資金の立替え

（略）

**（参考）「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針**

（略）

2. 運用方針

（略）

(2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去および予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（略）

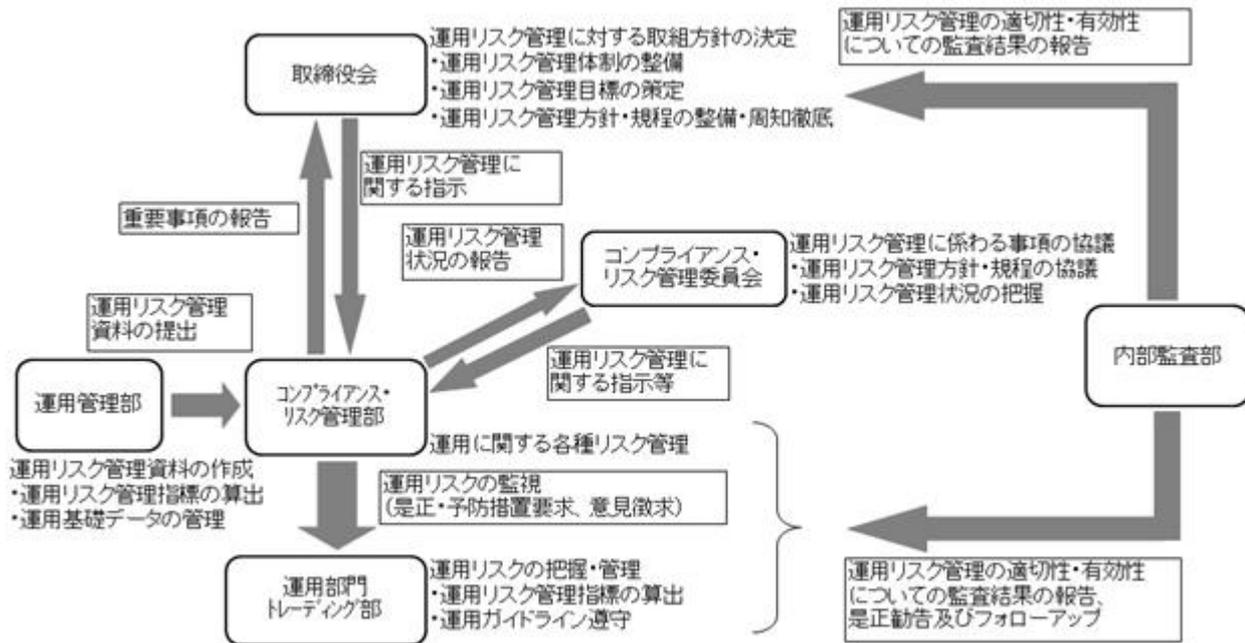
### 3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

<リスクの管理体制>

a．委託会社のリスク管理体制



（注）上図は、平成26年8月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

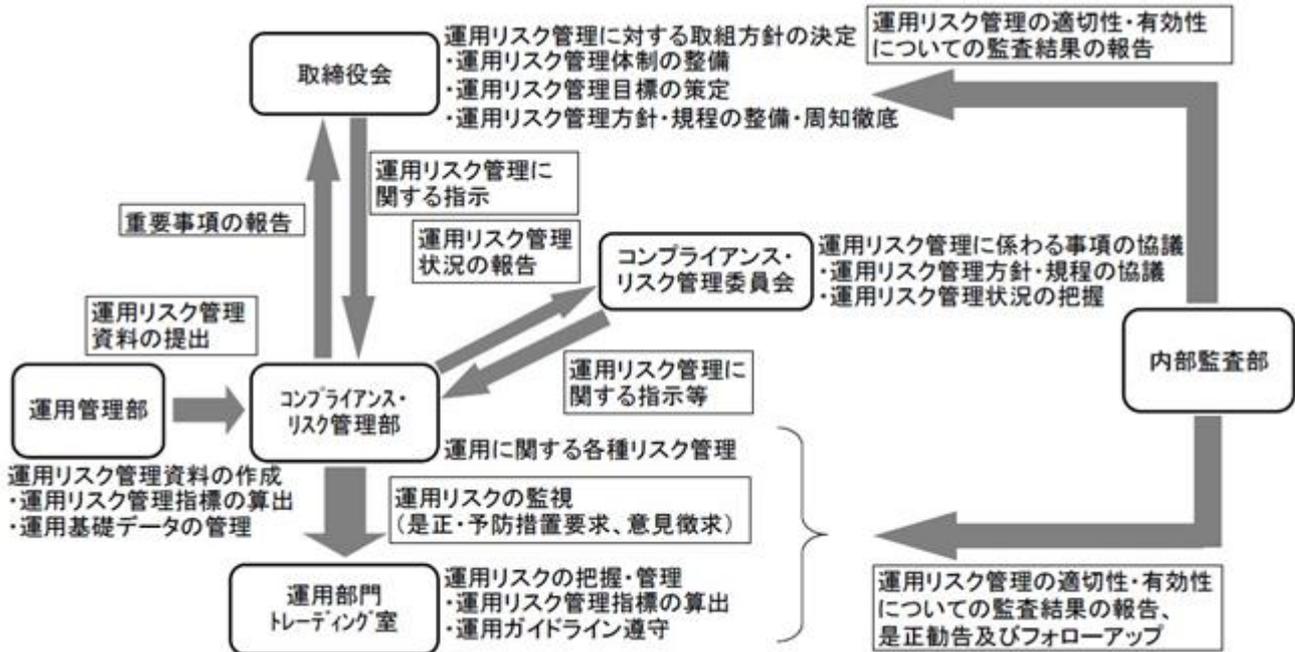
（略）

<訂正後>

（略）

<リスクの管理体制>

a．委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、平成27年4月1日現在のものであり、今後変更されることもあります。

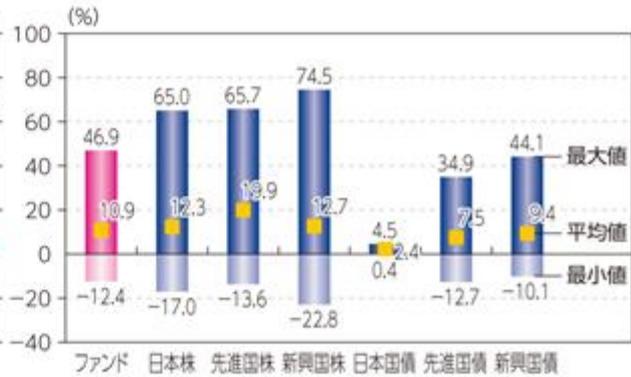
（略）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

## Aコース(為替ヘッジあり)



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## Bコース(為替ヘッジなし)



2010年2月～2015年1月

2010年2月～2015年1月

● 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記は、期間5年のグラフになります。

● 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## \*各資産クラスの指数

日 本 株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- シティ新興国市場国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

&lt;申込み時に受益者が負担する費用・税金&gt;

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

&lt;訂正後&gt;

&lt;申込み時に受益者が負担する費用・税金&gt;

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの 商品説明・投資環境の説明・ 事務処理等の対価

(略)

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率2.052%（税抜1.90%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）

(年率)

委託会社	販売会社	受託会社
税抜 0.95%	税抜 0.85%	税抜 0.10%

定時定額購入サービス及び確定拠出年金制度に基づく取扱残高に対する信託報酬の配分（税抜）は、委託会社0.80%、販売会社1.0%、受託会社0.1%とします。信託報酬の総額及び受託会社への配分は変わりません。

(略)

委託会社の報酬には、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドに属する「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.38%を乗じて得た額とします。ただし、定時定額購入サービスの取扱残高に対する投資顧問報酬の額は、年率0.32%を乗じて得た額とします。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

&lt;訂正後&gt;

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率2.052%（税抜1.90%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.95%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.85%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

定時定額購入サービス及び確定拠出年金制度に基づく取扱残高に対する信託報酬の配分（税抜）は、委託会社0.80%、販売会社1.0%、受託会社0.1%とします。信託報酬の総額及び受託会社への配分は変わりません。

（略）

委託会社の報酬には、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドに属する「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.38%を乗じて得た額とします。ただし、定時定額購入サービスの取扱残高に対する投資顧問報酬の額は、年率0.32%を乗じて得た額とします。〔ファンドの運用の対価〕

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### （４）【その他の手数料等】

<訂正前>

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、法律・税務顧問への報酬（各ファンドのためと限定できるものに限ります。）、各ファンドの有価証券届出書・有価証券報告書・半期報告書・臨時報告書・目論見書・運用報告書に係る製作、印刷、発送費用、公告費用（各ファンドのためと限定できるものに限ります。）、受益権の管理事務に関連する費用等を含みます。）及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（略）

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産に係る監査費用及び当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00756%（税抜0.007%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

<訂正後>

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、法律・税務顧問への報酬（各ファンドのためと限定できるものに限ります。）、各ファンドの法定書類等（有価証券届出書・有価証券報告書・半期報告書・臨時報告書・目論見書・運用報告書）の作成等に要する費用（各ファンドのためと限定できるものに限ります。）、受益権の管理事務に関連する費用等を含みます。）及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

法定書類等の作成等に要する費用	法定書類等の作成、印刷、発送費用、公告費用として業者に支払う費用
-----------------	----------------------------------

（略）

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産に係る監査費用及び当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00756%（税抜0.007%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

（ 5 ）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

（略）

上記は平成26年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

（略）

上記は平成27年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

平成27年1月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,227,876,022	98.63
内 日本	1,227,876,022	98.63
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	17,093,286	1.37
純資産総額	1,244,969,308	100.00

その他資産の投資状況

平成27年1月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	1,119,935,190	89.96
内 日本	1,119,935,190	89.96

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

平成27年1月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,705,352,964	98.85
内 日本	1,705,352,964	98.85
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	19,875,175	1.15
純資産総額	1,725,228,139	100.00

(参考) マザーファンドの投資状況

損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

平成27年1月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	8,907,538,698	90.33
内 アメリカ	6,220,570,053	63.09
内 イギリス	555,787,202	5.64
内 ドイツ	427,346,255	4.33
内 スイス	346,281,812	3.51
内 フランス	274,361,633	2.78
内 オランダ	268,441,233	2.72
内 オーストラリア	133,041,888	1.35
内 シンガポール	99,801,437	1.01
内 香港	80,981,312	0.82
内 アイルランド	79,394,619	0.81
内 バミューダ	74,600,087	0.76
内 ジョージア	71,817,707	0.73
内 オランダ領アンチル	70,407,587	0.71
内 ノルウェー	54,182,737	0.55
内 カナダ	44,856,694	0.45
内 ベルギー	44,052,852	0.45
内 デンマーク	16,631,395	0.17
内 スペイン	16,041,180	0.16
内 プエルトリコ	11,162,208	0.11
内 スウェーデン	6,789,922	0.07
内 イスラエル	6,000,036	0.06
内 ケイマン諸島	4,988,849	0.05
投資証券	293,782,853	2.98
内 アメリカ	293,782,853	2.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	659,271,716	6.69
純資産総額	9,860,593,267	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

平成27年1月30日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	768,575,377	1.3987 1,075,056,940	1.5976 1,227,876,022	- -	98.63%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年1月30日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.63%
合計	98.63%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

平成27年1月30日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン - TCW外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,067,446,773	1.3909 1,484,791,784	1.5976 1,705,352,964	- -	98.85%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年1月30日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.85%
合計	98.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## （参考）マザーファンドの投資資産

## 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

平成27年1月30日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SALESFORCE.COM INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	25,985	6,498.00 168,850,700	6,870.32 178,525,395	- -	1.81%
2	CERNER CORP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	22,233	6,130.18 136,292,375	7,955.85 176,882,635	- -	1.79%
3	GOOGLE INC-CL C アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	2,685	68,365.14 183,560,424	60,385.54 162,135,188	- -	1.64%
4	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券 -	13,695	10,903.34 149,321,271	11,638.16 159,384,669	- -	1.62%
5	STARBUCKS CORP アメリカ	株式 消費者サービス	14,465	9,274.51 134,155,879	10,530.16 152,318,800	- -	1.54%
6	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	5,095	26,142.27 133,194,889	29,326.00 149,415,970	- -	1.52%
7	GELGENE CORP アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	9,990	10,524.66 105,141,429	14,292.87 142,785,846	- -	1.45%
8	SERVICENOW INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	15,809	6,962.35 110,067,833	8,736.30 138,112,324	- -	1.40%
9	ILLUMINA INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	5,812	21,033.87 122,248,877	23,650.00 137,453,800	- -	1.39%
10	ATHENAHEALTH INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	7,784	15,138.44 117,837,624	16,940.49 131,864,813	- -	1.34%
11	ACE LTD スイス	株式 保険	9,905	12,181.84 120,661,206	13,022.87 128,991,552	- -	1.31%
12	THE PRICELINE GROUP INC アメリカ	株式 小売り	1,030	141,511.09 145,756,430	119,993.00 123,592,795	- -	1.25%
13	LINKEDIN CORP - A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	4,503	19,179.04 86,363,232	26,374.47 118,764,283	- -	1.20%
14	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	9,643	7,100.66 68,471,760	11,783.61 113,629,375	- -	1.15%
15	ARM HOLDINGS PLC-SPONS ADR イギリス	株式 半導体・半導体製造装置	19,444	5,101.98 99,202,917	5,645.25 109,766,338	- -	1.11%
16	FACEBOOK INC-A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	11,690	9,010.55 105,333,408	9,223.50 107,822,715	- -	1.09%
17	EQUINIX INC アメリカ	投資証券 -	3,853	24,988.79 96,281,809	26,242.03 101,110,580	- -	1.03%
18	MEAD JOHNSON NUTRITION CO アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	8,370	11,039.95 92,404,455	12,033.11 100,717,214	- -	1.02%
19	NESTLE SA-REGISTERED-B スイス	株式 食品・飲料・タバコ	11,000	8,969.97 98,669,733	9,087.18 99,958,980	- -	1.01%
20	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC アメリカ	株式 消費者サービス	1,115	72,453.46 80,785,612	84,493.17 94,209,887	- -	0.96%
21	ALLERGAN INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	3,515	19,819.88 69,666,897	26,297.61 92,436,125	- -	0.94%
22	SPLUNK INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	14,275	5,735.07 81,868,126	6,348.84 90,629,726	- -	0.92%

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
23	ALEXION PHARMACEUTICALS INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	3,940	20,939.76 82,502,687	22,236.91 87,613,435	- -	0.89%
24	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生活必需品小売り	5,260	13,992.25 73,599,252	16,630.67 87,477,376	- -	0.89%
25	QUALCOMM INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェア	11,545	9,372.32 108,203,523	7,531.34 86,949,349	- -	0.88%
26	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー	2,530	34,153.93 86,409,455	32,434.04 82,058,133	- -	0.83%
27	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	12,660	6,500.88 82,301,180	6,370.12 80,645,814	- -	0.82%
28	KONINKLIJKE PHILIPS N.V. オランダ	株式 資本財	23,768	3,752.52 89,189,901	3,335.83 79,286,066	- -	0.80%
29	GENERAL ELECTRIC CO. アメリカ	株式 資本財	27,005	3,148.71 85,031,056	2,847.45 76,895,657	- -	0.78%
30	WESTERN DIGITAL CORP アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェア	6,030	11,639.34 70,185,265	11,950.34 72,060,580	- -	0.73%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成27年1月30日現在

種類	投資比率
株式	90.33%
投資証券	2.98%
合計	93.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

平成27年1月30日現在

業種	国内/外国	投資比率
ソフトウェア・サービス	外国	12.62%
医薬品・バイオテクノロジー		9.96%
資本財		6.99%
ヘルスケア機器・サービス		5.89%
小売り		5.62%
食品・飲料・タバコ		5.34%
各種金融		5.23%
銀行		4.70%
エネルギー		4.61%
保険		4.07%
素材		4.05%
消費者サービス		3.65%
テクノロジー・ハードウェア		3.42%
半導体・半導体製造装置		2.86%
耐久消費財・アパレル		2.44%
自動車・自動車部品		1.92%
食品・生活必需品小売り		1.60%
公益事業		1.43%
メディア		1.39%
電気通信サービス		1.14%
運輸		0.55%
不動産		0.42%
商業サービス・用品		0.40%
家庭用品・パーソナル用品		0.04%
合計		90.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

平成27年1月30日現在

種類	地域	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約 取引	日本	アメリカ・ドル売 / 円買2015年04月	売建	7,497,000	885,530,646	885,470,670	71.12%
		ユーロ売 / 円買2015年04月	売建	770,000	107,649,535	103,064,500	8.28%
		イギリス・ポンド売 / 円買2015年04月	売建	332,000	59,423,447	59,089,360	4.75%
		スイス・フラン売 / 円買2015年04月	売建	200,000	23,338,600	25,746,000	2.07%
		オーストラリア・ドル売 / 円買2015年04月	売建	172,000	16,458,378	15,732,840	1.26%
		シンガポール・ドル売 / 円買2015年04月	売建	136,000	12,021,312	11,861,920	0.95%
		香港・ドル売 / 円買2015年04月	売建	631,000	9,607,249	9,616,440	0.77%
		ノルウェー・クローネ売 / 円買2015年04月	売建	437,000	6,655,864	6,581,220	0.53%
		デンマーク・クローネ売 / 円買2015年04月	売建	108,000	2,030,205	1,944,000	0.16%
		スウェーデン・クローナ売 / 円買2015年04月	売建	58,000	849,147	828,240	0.07%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

直近日（平成27年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第7計算期間末 （平成17年7月15日）	402,846,158	402,846,158	0.6351	0.6351
第8計算期間末 （平成18年7月18日）	770,693,979	770,693,979	0.6410	0.6410
第9計算期間末 （平成19年7月17日）	1,026,555,448	1,026,555,448	0.7666	0.7666
第10計算期間末 （平成20年7月15日）	885,482,040	885,482,040	0.6236	0.6236
第11計算期間末 （平成21年7月15日）	707,266,939	707,266,939	0.4488	0.4488
第12計算期間末 （平成22年7月15日）	762,504,777	762,504,777	0.5172	0.5172
第13計算期間末 （平成23年7月15日）	969,306,288	969,306,288	0.5848	0.5848
第14計算期間末 （平成24年7月17日）	932,819,316	932,819,316	0.5435	0.5435
第15計算期間末 （平成25年7月16日）	1,100,118,357	1,100,118,357	0.6824	0.6824
第16計算期間末 （平成26年7月15日）	1,232,931,617	1,232,931,617	0.7707	0.7707
平成26年1月末日	1,180,968,803	-	0.7417	-
2月末日	1,230,870,513	-	0.7748	-
3月末日	1,195,189,715	-	0.7550	-
4月末日	1,173,853,032	-	0.7417	-
5月末日	1,194,805,864	-	0.7576	-
6月末日	1,229,695,318	-	0.7730	-
7月末日	1,233,949,018	-	0.7694	-
8月末日	1,244,174,120	-	0.7806	-
9月末日	1,220,246,958	-	0.7675	-
10月末日	1,214,641,758	-	0.7665	-
11月末日	1,257,759,055	-	0.7993	-
12月末日	1,256,278,548	-	0.8039	-
平成27年1月末日	1,244,969,308	-	0.7853	-

## 損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

直近日（平成27年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第7計算期間末 （平成17年7月15日）	781,124,131	781,124,131	0.7933	0.7933
第8計算期間末 （平成18年7月18日）	1,150,194,922	1,150,194,922	0.8696	0.8696
第9計算期間末 （平成19年7月17日）	1,683,738,367	1,683,738,367	1.1534	1.1534
第10計算期間末 （平成20年7月15日）	1,367,305,071	1,367,305,071	0.8775	0.8775
第11計算期間末 （平成21年7月15日）	928,023,760	928,023,760	0.5271	0.5271
第12計算期間末 （平成22年7月15日）	726,463,918	726,463,918	0.5689	0.5689
第13計算期間末 （平成23年7月15日）	886,660,021	886,660,021	0.6007	0.6007
第14計算期間末 （平成24年7月17日）	900,942,979	900,942,979	0.5460	0.5460
第15計算期間末 （平成25年7月16日）	1,369,906,674	1,369,906,674	0.8543	0.8543
第16計算期間末 （平成26年7月15日）	1,516,754,036	1,516,754,036	0.9940	0.9940
平成26年1月末日	1,474,194,004	-	0.9631	-
2月末日	1,541,693,545	-	1.0003	-
3月末日	1,533,411,098	-	0.9844	-
4月末日	1,497,108,535	-	0.9648	-
5月末日	1,509,213,752	-	0.9751	-
6月末日	1,548,063,907	-	0.9939	-
7月末日	1,527,167,115	-	1.0006	-
8月末日	1,548,788,318	-	1.0206	-
9月末日	1,608,572,795	-	1.0480	-
10月末日	1,604,547,101	-	1.0417	-
11月末日	1,770,150,182	-	1.1647	-
12月末日	1,805,679,458	-	1.1869	-
平成27年1月末日	1,725,228,139	-	1.1305	-

## 【分配の推移】

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金(円)
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	-

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

	1口当たりの分配金(円)
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	-

## 【収益率の推移】

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

	収益率(%)
第7計算期間	8.2
第8計算期間	0.9
第9計算期間	19.6
第10計算期間	18.7
第11計算期間	28.0
第12計算期間	15.2
第13計算期間	13.1
第14計算期間	7.1
第15計算期間	25.6
第16計算期間	12.9
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	0.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

	収益率(%)
第7計算期間	12.5
第8計算期間	9.6
第9計算期間	32.6
第10計算期間	23.9
第11計算期間	39.9
第12計算期間	7.9
第13計算期間	5.6
第14計算期間	9.1
第15計算期間	56.5
第16計算期間	16.4
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	11.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数
第7計算期間	202,557,107	49,299,587
第8計算期間	740,968,035	173,002,605
第9計算期間	289,012,999	152,231,535
第10計算期間	228,034,341	147,073,256
第11計算期間	304,163,878	148,474,748
第12計算期間	419,986,950	521,536,713
第13計算期間	504,416,606	321,220,444
第14計算期間	377,595,579	318,584,210
第15計算期間	321,964,092	426,164,256
第16計算期間	305,487,350	317,983,900
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	130,473,671	154,026,594

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

	設定口数	解約口数
第7計算期間	161,045,534	64,931,845
第8計算期間	462,588,079	124,612,247
第9計算期間	256,034,797	118,977,589
第10計算期間	262,715,945	164,293,261
第11計算期間	316,621,463	114,184,515
第12計算期間	426,858,279	910,421,309
第13計算期間	457,556,703	258,594,983
第14計算期間	484,585,515	310,618,527
第15計算期間	459,556,077	505,913,464
第16計算期間	392,744,342	470,430,691
平成26年7月16日～ 平成27年1月15日	196,414,508	203,671,019

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

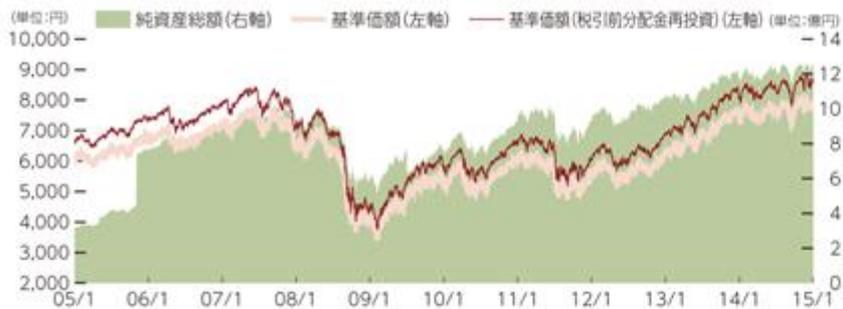
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;

基準日：2015年1月30日

## 基準価額・純資産の推移 2005/01/31～2015/01/30

## Aコース(為替ヘッジあり)



基準価額	7,853円
純資産総額	12.45億円

## Bコース(為替ヘッジなし)



基準価額	11,305円
純資産総額	17.25億円

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移

	2010年07月	2011年07月	2012年07月	2013年07月	2014年07月	設定来累計
Aコース(為替ヘッジあり)	0円	0円	0円	0円	0円	1,000円
Bコース(為替ヘッジなし)	0円	0円	0円	0円	0円	400円

●1万口当たり、税引前

## 主要な資産の状況

資産別構成	Aコース(為替ヘッジあり)		Bコース(為替ヘッジなし)	
	資産の種類	純資産比	資産の種類	純資産比
	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンド	98.63%	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンド	98.85%
	コール・ローン等	1.37%	コール・ローン等	1.15%
	合計	100.00%	合計	100.00%

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

## 損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド

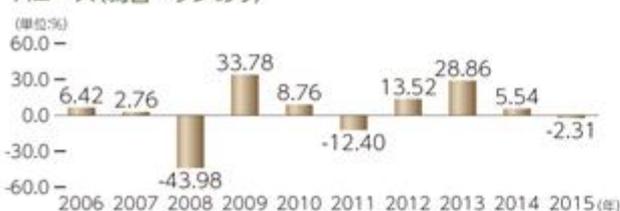
	資産の種類	純資産比
資産別構成	株式	90.33%
	投資証券	2.98%
	コール・ローン等	6.69%
	合計	100.00%

	業種	純資産比
組入上位5業種	1 情報技術	18.9%
	2 金融	17.4%
	3 ヘルスケア	15.9%
	4 一般消費財・サービス	15.0%
	5 資本財・サービス	7.9%

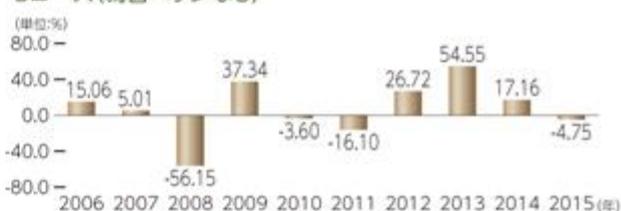
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
組入上位10銘柄	1 SALESFORCE.COM INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.8%
	2 CERNER CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	1.8%
	3 GOOGLE INC-CL C	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.6%
	4 AMERICAN TOWER CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	金融	1.6%
	5 STARBUCKS CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	一般消費財・サービス	1.5%
	6 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.5%
	7 CELGENE CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	1.5%
	8 SERVICENOW INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.4%
	9 ILLUMINA INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	1.4%
	10 ATHENAHEALTH INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	1.3%
組入銘柄数				295銘柄	

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

## Aコース(為替ヘッジあり)



## Bコース(為替ヘッジなし)



●ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。●2015年は年初から基準日までの収益率です。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

当ファンドの基準価額については、委託会社（損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

・お電話によるお問い合わせ（委託会社）

電話番号 03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

・委託会社のホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

#### (5)【その他】

<訂正前>

(略)

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき計算期間終了毎に有価証券報告書を、計算期間開始6ヵ月経過毎に半期報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき各計算期間の末日毎及び償還時に運用報告書を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

平成26年12月1日以降は交付運用報告書を作成し、かつ知られたる受益者に交付する予定です。

(略)

<訂正後>

(略)

運用報告書に記載すべき事項の提供

( ) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

( ) 前記( )の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

以下の記載内容を追加いたします。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年7月16日から平成27年1月15日までの中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	30,549,039	29,828,591
親投資信託受益証券	1,213,814,267	1,198,710,295
派生商品評価勘定	-	5,461,923
未収入金	5,343,291	-
流動資産合計	1,249,706,597	1,234,000,809
資産合計		
	1,249,706,597	1,234,000,809
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,087,478	81,651
未払金	1,381,660	-
未払解約金	14,047	2,119,570
未払受託者報酬	630,314	666,372
未払委託者報酬	11,346,363	11,995,357
その他未払費用	315,118	333,144
流動負債合計	16,774,980	15,196,094
負債合計		
	16,774,980	15,196,094
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,599,710,847	1,576,157,924
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	366,779,230	357,353,209
純資産合計	1,232,931,617	1,218,804,715
負債純資産合計	1,249,706,597	1,234,000,809

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間		第17期中間計算期間	
	自	平成25年7月17日 至 平成26年1月16日	自	平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		7,621		7,397
有価証券売買等損益		213,706,889		156,826,028
為替差損益		66,912,321		140,544,455
営業収益合計		146,802,189		16,288,970
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		611,813		666,372
委託者報酬		11,013,423		11,995,357
その他費用		305,869		333,144
営業費用合計		11,931,105		12,994,873
営業利益又は営業損失( )		134,871,084		3,294,097
経常利益又は経常損失( )		134,871,084		3,294,097
中間純利益又は中間純損失( )		134,871,084		3,294,097
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		6,821,276		212,522
期首剰余金又は期首欠損金( )		512,089,040		366,779,230
剰余金増加額又は欠損金減少額		60,831,553		35,574,049
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		60,831,553		35,574,049
剰余金減少額又は欠損金増加額		48,419,437		29,229,603
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		48,419,437		29,229,603
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		371,627,116		357,353,209

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
1. 受益権の総数	1,599,710,847口	1,576,157,924口
2. 元本の欠損	366,779,230円	357,353,209円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7707円 (7,707円)	0.7733円 (7,733円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第16期中間計算期間 自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日	第17期中間計算期間 自 平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1,849,468円	1,971,708円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	同左

項目	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## （その他の注記）

項目	第16期	第17期中間計算期間
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
期首元本額	1,612,207,397円	1,599,710,847円
期中追加設定元本額	305,487,350円	130,473,671円
期中一部解約元本額	317,983,900円	154,026,594円

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	第16期 平成26年7月15日現在				第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在			
	契約額等 （円）	うち 1 年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1 年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	1,126,644,872	-	1,129,732,350	3,087,478	1,115,594,142	-	1,110,213,870	5,380,272
香港・ドル	5,711,284	-	5,724,700	13,416	9,198,316	-	9,156,640	41,676
アメリカ・ドル	877,115,136	-	879,494,630	2,379,494	885,530,646	-	881,497,260	4,033,386
イギリス・ポンド	64,943,250	-	65,006,250	63,000	55,314,399	-	55,338,810	24,411
オーストラリア・ドル	19,560,216	-	19,600,830	40,614	15,538,068	-	15,517,980	20,088
シンガポール・ドル	15,666,624	-	15,709,440	42,816	12,021,312	-	11,977,520	43,792
スイス・フラン	14,424,406	-	14,475,460	51,054	26,255,925	-	25,994,250	261,675
スウェーデン・クローナ	-	-	-	-	805,794	-	800,800	4,994
デンマーク・クローネ	-	-	-	-	1,919,487	-	1,900,260	19,227
ノルウェー・クローネ	6,266,841	-	6,286,080	19,239	6,094,760	-	6,152,000	57,240
ユーロ	122,957,115	-	123,434,960	477,845	102,915,435	-	101,878,350	1,037,085
合計	1,126,644,872	-	1,129,732,350	3,087,478	1,115,594,142	-	1,110,213,870	5,380,272

## （注）時価の算定方法

- 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。  
計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対  
顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下  
の方法によっております。  
（イ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合に  
は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計  
算したレートを用いています。  
（ロ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合に  
は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間  
末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	37,500,017	34,017,313
親投資信託受益証券	1,501,677,789	1,674,503,752
流動資産合計	1,539,177,806	1,708,521,065
資産合計	1,539,177,806	1,708,521,065
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	6,885,565	3,698,101
未払受託者報酬	796,788	882,074
未払委託者報酬	14,343,061	15,878,255
その他未払費用	398,356	441,003
流動負債合計	22,423,770	20,899,433
負債合計	22,423,770	20,899,433
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,525,924,402	1,518,667,891
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,170,366	168,953,741
純資産合計	1,516,754,036	1,687,621,632
負債純資産合計	1,539,177,806	1,708,521,065

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間		第17期中間計算期間	
	自	平成25年7月17日 至 平成26年1月16日	自	平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		4,774		3,053
有価証券売買等損益		261,634,913		195,085,963
営業収益合計		261,639,687		195,089,016
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		754,951		882,074
委託者報酬		13,589,779		15,878,255
その他費用		377,435		441,003
営業費用合計		14,722,165		17,201,332
営業利益又は営業損失( )		246,917,522		177,887,684
経常利益又は経常損失( )		246,917,522		177,887,684
中間純利益又は中間純損失( )		246,917,522		177,887,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		16,139,422		16,059,467
期首剰余金又は期首欠損金( )		233,704,077		9,170,366
剰余金増加額又は欠損金減少額		42,142,570		16,295,890
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		42,142,570		1,045,516
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		15,250,374
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,324,947		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,324,947		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		19,891,646		168,953,741

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
1. 受益権の総数	1,525,924,402口	1,518,667,891口
2. 元本の欠損	9,170,366円	
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9940円 (9,940円)	1.1113円 (11,113円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第16期中間計算期間 自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日	第17期中間計算期間 自 平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	2,290,564円	2,601,448円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 平成26年7月15日現在	第17期中間計算期間末 平成27年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （その他の注記）

項目	第16期		第17期中間計算期間	
	自	平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自	平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
期首元本額		1,603,610,751円		1,525,924,402円
期中追加設定元本額		392,744,342円		196,414,508円
期中一部解約元本額		470,430,691円		203,671,019円

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

「損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）」及び「損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は、「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成26年7月15日現在	平成27年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	169,665,928	264,805,701
コール・ローン	118,081,003	168,518,583
株式	8,413,735,173	8,861,107,731
投資証券	164,265,688	188,963,194
未収入金	-	24,344,531
未収配当金	5,510,807	4,055,875
流動資産合計	8,871,258,599	9,511,795,615
資産合計	8,871,258,599	9,511,795,615
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	99,285	-
未払金	-	9,951,637
流動負債合計	99,285	9,951,637
負債合計	99,285	9,951,637
純資産の部		
元本等		
元本	6,391,759,222	6,057,017,963
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,479,400,092	3,444,826,015
純資産合計	8,871,159,314	9,501,843,978
負債純資産合計	8,871,258,599	9,511,795,615

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買取相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年7月15日現在	平成27年1月15日現在
1. 受益権の総数	6,391,759,222口	6,057,017,963口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3879円 (13,879円)	1.5687円 (15,687円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年7月15日現在	平成27年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

項目	平成26年7月15日現在	平成27年1月15日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （その他の注記）

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,835,140,048円	6,391,759,222円
同期中追加設定元本額	399,395,278円	491,851,306円
同期中一部解約元本額	842,776,104円	826,592,565円
元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン - TCW外国株式 ファンドAコース（為替ヘッジ あり）	874,568,966円	764,142,472円
損保ジャパン - TCW外国株式 ファンドBコース（為替ヘッジ なし）	1,081,978,377円	1,067,446,773円
ハッピーエイジング20	1,710,879,744円	1,606,330,673円
ハッピーエイジング30	1,287,531,077円	1,249,978,612円
ハッピーエイジング40	1,069,417,348円	1,021,825,269円
ハッピーエイジング50	279,983,097円	265,634,368円
ハッピーエイジング60	87,400,613円	81,659,796円
計	6,391,759,222円	6,057,017,963円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	平成26年7月15日 現在				平成27年1月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1 年 超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1 年 超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	32,275,192	-	32,374,477	99,285	-	-	-	-
香港・ドル	1,128,063	-	1,130,737	2,674	-	-	-	-
イギリス・ポ ンド	6,019,152	-	6,025,363	6,211	-	-	-	-
オーストラリ ア・ドル	2,111,738	-	2,116,284	4,546	-	-	-	-
シンガポー ル・ドル	2,163,884	-	2,169,820	5,936	-	-	-	-
スイス・フラ ン	1,924,319	-	1,931,029	6,710	-	-	-	-
ノルウェー・ クローネ	1,141,129	-	1,143,774	2,645	-	-	-	-
ユーロ	17,786,907	-	17,857,470	70,563	-	-	-	-
合計	32,275,192	-	32,374,477	99,285	-	-	-	-

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 （イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。  
 （ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。  
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

平成27年1月30日現在

資産総額	1,248,465,143円
負債総額	3,495,835円
純資産総額（ - ）	1,244,969,308円
発行済数量	1,585,301,310口
1単位当りの純資産額（ / ）	0.7853円

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

平成27年1月30日現在

資産総額	1,727,856,366円
負債総額	2,628,227円
純資産総額（ - ）	1,725,228,139円
発行済数量	1,526,014,515口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.1305円

（参考）マザーファンドの現況

損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

平成27年1月30日現在

資産総額	9,979,596,424円
負債総額	119,003,157円
純資産総額（ - ）	9,860,593,267円
発行済数量	6,172,058,178口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.5976円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

##### (1) 資本金の額（平成27年2月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

##### (2) 会社の機構（平成27年4月1日現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき15名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

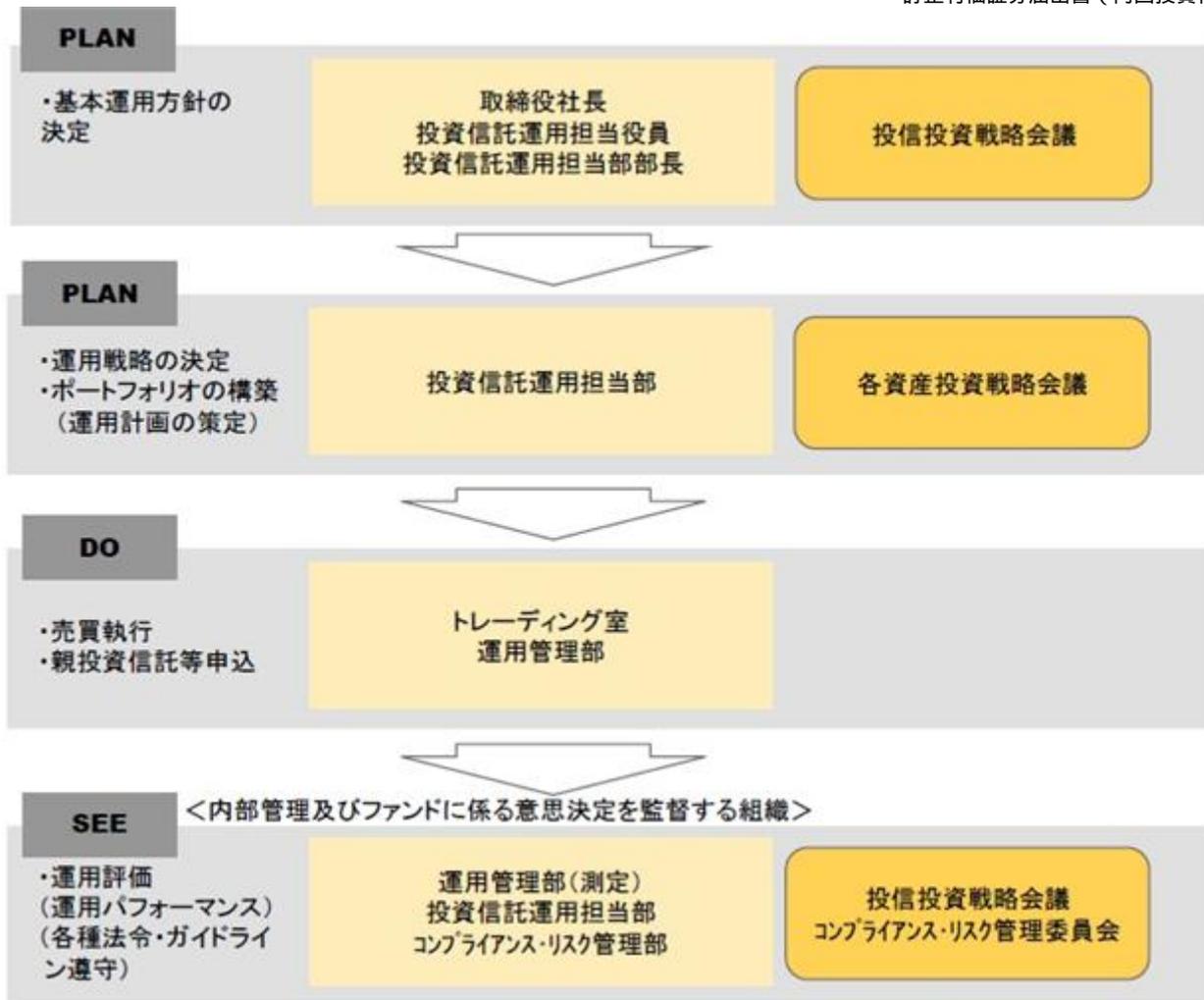
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
  - ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。
- 銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
  - ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成27年2月末現在、計115本（追加型株式投資信託103本、単位型株式投資信託12本）であり、その純資産総額の合計は873,577百万円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		2,104,567	3,179,267
2 前払費用		70,097	133,019
3 未収委託者報酬		545,598	569,687
4 未収運用受託報酬		246,403	252,128
5 未収収益		45	73
6 繰延税金資産		97,142	57,628
7 その他		4,535	323
流動資産合計		3,068,389	4,192,127
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	56,460	47,031
(2) 器具備品	* 1	14,422	10,600
有形固定資産合計		70,882	57,631
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
無形固定資産合計		4,535	4,535
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		39,786	64,604
(2) 関係会社株式		41,085	41,085
(3) 長期差入保証金		193,917	193,917
(4) 繰延税金資産		22,609	110,616
(5) その他		29	29
投資その他の資産合計		297,428	410,253
固定資産合計		372,847	472,419
資産合計		3,441,236	4,664,547

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1			13,613		5,256
2					
		257,132		264,886	
		85,958	343,090	103,918	368,804
3			205,473		301,051
4			37,990		47,871
5			53,878		260,111
6			-		67,612
7			45,837		47,208
8			10,800		8,400
			710,684		1,106,316
流動負債合計					
固定負債					
1			49,692		59,903
2			7,492		7,625
			57,184		67,528
固定負債合計					
負債合計					
767,869					
1,173,844					
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1			1,550,000		1,550,000
2					
			413,280		413,280
			413,280		413,280
3					
			701,589		1,515,658
			701,589		1,515,658
株主資本合計					
2,664,870					
3,478,938					
評価・換算差額等					
1			8,496		11,764
			8,496		11,764
評価・換算差額等合計					
純資産合計					
2,673,366					
3,490,702					
負債・純資産合計					
3,441,236					
4,664,547					

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		2,973,305		4,255,278	
2 運用受託報酬		2,136,259	5,109,564	2,330,904	6,586,183
営業費用					
1 支払手数料		1,413,637		2,108,094	
2 広告宣伝費		11,137		6,708	
3 公告費		200		1,780	
4 調査費		1,206,182		1,432,804	
(1) 調査費		553,301		569,905	
(2) 委託調査費		650,602		860,367	
(3) 図書費		2,278		2,532	
5 営業雑経費		143,886		149,262	
(1) 通信費		17,371		18,408	
(2) 印刷費		115,900		120,430	
(3) 諸会費		10,614	2,775,044	10,423	3,698,650
一般管理費					
1 給料		1,254,518		1,201,183	
(1) 役員報酬		47,888		39,975	
(2) 給料・手当		1,120,265		1,063,436	
(3) 賞与		86,364		97,771	
2 福利厚生費		92,228		96,749	
3 交際費		5,315		8,762	
4 寄付金		100		200	
5 旅費交通費		34,133		33,717	
6 法人事業税		11,992		14,646	
7 租税公課		6,373		7,341	
8 不動産賃借料		236,560		238,291	
9 退職給付費用		34,499		33,185	
10 賞与引当金繰入		45,837		47,208	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入		10,800		8,400	
12 固定資産減価償却費		23,523		15,279	
13 諸経費		133,243	1,889,126	146,303	1,851,270
営業利益			445,394		1,036,262
営業外収益					
1 受取配当金		130		951	
2 受取利息		235		367	
3 有価証券売却益		503		-	
4 為替差益		1,637		1,098	
5 雑益		1,682	4,188	1,893	4,310
営業外費用					
1 有価証券売却損		-		1	
2 雑損		109	109	2,709	2,711
経常利益			449,473		1,037,861
特別損失					
1 固定資産除却損	* 1	-	-	325	325
税引前当期純利益			449,473		1,037,536
法人税、住民税及び事業 税			47,159		273,769
法人税等調整額			124,457		50,302
当期純利益			526,770		814,068

## （ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	174,819	174,819	2,138,099
当期変動額						
当期純利益				526,770	526,770	526,770
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	526,770	526,770	526,770
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,192	1,192	2,136,906
当期変動額			
当期純利益			526,770
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	9,689	9,689	9,689
当期変動額合計	9,689	9,689	536,460
当期末残高	8,496	8,496	2,673,366

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870
当期変動額						
当期純利益				814,068	814,068	814,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	814,068	814,068	814,068
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,496	8,496	2,673,366
当期変動額			
当期純利益			814,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,267	3,267	3,267
当期変動額合計	3,267	3,267	817,335
当期末残高	11,764	11,764	3,490,702

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 追加情報

### （子会社の解散及び清算）

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、米国の100%子会社であるTACT ASSET MANAGEMENT INC.を解散することを決議し、翌事業年度中の清算手続完了を予定しております。当該解散により翌事業年度に特別利益として約1億円の計上を見込んでおります。なお、当該解散に伴う営業活動等への重要な影響はありません。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	46,691千円	56,120千円
器具備品	60,361	42,124

## （損益計算書関係）

\* 1 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	- 千円	325千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	利益剰余金	16,900円	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,104,567	2,104,567	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	24,036	24,036	-
資産計	2,128,604	2,128,604	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,179,267	3,179,267	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	48,854	48,854	-
資産計	3,228,121	3,228,121	-

## 注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

## 注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	2,104,172	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	20,972
合計	2,104,172	-	-	20,972

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,179,166	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	29,028	19,825	-	-
合計	3,208,194	19,825	-	-

## 注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	24,036	10,835	13,201
	小計	24,036	10,835	13,201
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,036	10,835	13,201

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	39,282	20,985	18,297
	小計	39,282	20,985	18,297
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,572	9,590	18
	小計	9,572	9,590	18
合計		48,854	30,575	18,278

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,503	503	-
合計	1,503	503	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	98	-	1
合計	98	-	1

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	49,692
退職給付引当金（千円）	49,692

## 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用等（千円）	34,499
退職給付費用（千円）	34,499

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

## 5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	49,692	千円
退職給付費用	13,106	
退職給付の支払額	2,895	
退職給付引当金の期末残高	59,903	

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	59,903	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	
<hr/>		
退職給付引当金	59,903	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	
<hr/>		

## (3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用	13,106	千円
----------------	--------	----

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,867千円でありました。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	85,208千円	96,962千円
退職給付引当金	17,721	21,349
未払費用否認	19,883	19,566
未払事業税	5,674	19,448
賞与引当金	17,422	16,824
繰越欠損金	163,192	-
その他	4,713	4,603
繰延税金資産小計	313,818	178,755
評価性引当額	187,913	2,815
繰延税金資産合計	125,904	175,940
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	4,705	6,514
固定資産除去価額	1,447	1,181
繰延税金負債合計	6,152	7,695
繰延税金資産の純額	119,751	168,244

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
住民税均等割	0.5	0.2
税務上の繰越欠損金の利用	37.3	16.4
評価性引当額の増減	19.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	21.5

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,038千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成24年4月1日	（自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日）	至	平成26年3月31日）
期首残高		7,361千円		7,492千円
時の経過による調整額		130		133
期末残高		7,492		7,625

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	562,583	-
日本興亜損害保険株式会社	424,906	-
NK S J ひまわり生命保険株式会社	198,960	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	453,804	-
日本興亜損害保険株式会社	253,819	-
NK S J ひまわり生命保険株式会社	179,208	-

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	546,341	未収運用受託報酬	1,739
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,175	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	424,906	未収運用受託報酬	40,201
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	198,960	未収運用受託報酬	107,248

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	179,208	未収運用受託報酬	95,172
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等（注2）	投資信託代行手数料の支払い	331,709	未払手数料	75,919

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（注2）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

NKS Jホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	110,997.16円	144,932.64円
1株当たり当期純利益金額	21,871.32円	33,799.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	526,770	814,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	526,770	814,068
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第30期中間会計期間 (平成26年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		2,914,231
2 前払費用		100,257
3 未収委託者報酬		829,535
4 未収運用受託報酬		612,847
5 未収収益		87
6 繰延税金資産		65,859
7 その他		1,674
流動資産合計		4,524,493
固定資産		
1 有形固定資産	1	64,055
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
(1) 長期差入保証金		193,955
(2) 繰延税金資産		121,079
(3) その他		76,692
投資その他の資産合計		391,728
固定資産合計		460,318
資産合計		4,984,812

		第30期中間会計期間 (平成26年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		5,609
2 未払金		
(1) 未払手数料		363,238
(2) その他未払金		103,980
未払金合計		467,219
3 未払費用		384,233
4 未払法人税等		293,597
5 前受収益		57,382
6 賞与引当金		45,917
7 役員賞与引当金		4,800
8 その他	2	108,368
流動負債合計		1,367,128
固定負債		
1 退職給付引当金		60,563
2 資産除去債務		7,693
固定負債合計		68,256
負債合計		1,435,384

		第30期中間会計期間 (平成26年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,586,002
利益剰余金合計		1,586,002
株主資本合計		3,549,282
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		144
評価・換算差額等合計		144
純資産合計		3,549,427
負債・純資産合計		4,984,812

## (2) 中間損益計算書

		第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		3,063,908	
2 運用受託報酬		1,198,344	4,262,252
営業費用			
1 支払手数料		1,530,387	
2 広告宣伝費		8,797	
3 公告費		200	
4 調査費		903,571	
(1) 調査費		278,716	
(2) 委託調査費		623,252	
(3) 図書費		1,602	
5 営業雑経費		104,686	
(1) 通信費		11,473	
(2) 印刷費		83,756	
(3) 諸会費		9,456	2,547,642
一般管理費			
1 給料		612,196	
(1) 役員報酬		57,478	
(2) 給料・手当		517,519	
(3) 賞与		37,198	
2 福利厚生費		54,256	
3 交際費		3,025	
4 旅費交通費		17,726	
5 法人事業税		8,414	
6 租税公課		5,728	
7 不動産賃借料		120,004	
8 退職給付費用		17,550	
9 賞与引当金繰入		45,917	
10 役員賞与引当金繰入		4,800	
11 固定資産減価償却費	1	6,761	
12 諸経費		91,178	987,560
営業利益			727,049

		第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取配当金		1,358	
2 受取利息		218	
3 有価証券償還益		18,193	
4 為替差益		1,055	
5 雑益		2,890	23,716
営業外費用			
1 有価証券売却損		30	
2 雑損		172	203
経常利益			750,562
税引前中間純利益			750,562
法人税、住民税及び事業税			285,442
法人税等調整額			12,260
中間純利益			477,380

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938
当中間期変動額						
剰余金の配当				407,036	407,036	407,036
中間純利益				477,380	477,380	477,380
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	70,344	70,344	70,344
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,586,002	1,586,002	3,549,282

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	11,764	11,764	3,490,702
当中間期変動額			
剰余金の配当			407,036
中間純利益			477,380
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	11,619	11,619	11,619
当中間期変動額合計	11,619	11,619	58,724
当中間期末残高	144	144	3,549,427

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

### 5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間  
(平成26年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額	105,005千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示していません。

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年9月30日)

1 減価償却実施額 有形固定資産	6,761千円
---------------------	---------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036	16,900	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第30期中間会計期間（平成26年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	2,914,231	2,914,231	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	19,828	19,828	-
資産計	2,934,059	2,934,059	-

注1．金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## （有価証券関係）

第30期中間会計期間（平成26年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

（単位：千円）

	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,565	10,186	378
	小 計	10,565	10,186	378
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,263	9,417	154
	小 計	9,263	9,417	154
合計		19,828	19,603	224

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第30期中間会計期間（平成26年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,625千円
時の経過による調整額	68
中間期末残高	7,693

## （セグメント情報等）

セグメント情報

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
損害保険ジャパン日本興亜株式会社（注1）	317,691	-
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（注2）	93,015	-

注1．損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、平成26年9月1日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更しております。

2．NKSJひまわり生命保険株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更しております。

## （ 1株当たり情報）

	第30期中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
1株当たり純資産額	147,370.86円
1株当たり中間純利益金額	19,820.65円
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
中間純利益（千円）	477,380
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	477,380
普通株式の期中平均株式数（株）	24,085

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

資本金の額

247,369百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

(単位：百万円、平成26年9月末現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000	
みずほ証券株式会社	125,167	
楽天証券株式会社	7,495	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	70,000	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

## (3) 投資顧問会社

名称

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額

25千ドル（平成26年12月末現在）

（3,013千円、1ドル=120.55円換算）

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則 央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成26年7月16日から平成27年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成27年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月16日から平成27年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則 央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成26年7月16日から平成27年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成27年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月16日から平成27年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。